

委託業務特記仕様書（令和3年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあっては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（成績評定の選択制（試行））

- 第4条** 当初業務委託料（税込み）が100万円を超える500万円未満の土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）における成績評定の選択制の取扱い（試行）」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）における成績評定の選択制の取扱い（試行）

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2005100400079/>

（ウィークリースタンス）

- 第5条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。
- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
(2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
(3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(W e b会議)

- 第6条** 本業務は、W e b会議の対象業務であり、対面による打合せをW e b会議とすることができます。
- 2 W e b会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施を決定するものとする。決定した内容は受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。
 - 3 W e b会議の内容については、受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。なお、打合せ記録簿にはW e b会議の実施状況写真を添付するものとする。

(本業務の特記仕様事項)

本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

1 業務の目的

本業務は、宮川内谷川のハード整備と一体となり、その防災効果をさらに促進させるためのソフト事業として、宮川内谷川の洪水浸水想定区域内の住民及び要配慮者利用施設の利用者・職員等を対象に、洪水時に避難する際の準備・タイミング・避難方法等についての知識を修得し、適切な避難行動を取れるようにするため、次の業務を実施する。

- ①要配慮者利用施設（保育所）の避難訓練の実施支援及び「保育所等就学前の児童が利用する施設向けの洪水に係る避難訓練の手引き」の作成
- ②一般住民向けの『『ファミリータイムライン』作成の手引き』の作成

2 計画準備

本業務に関する契約図書、参考図書及び指示事項並びに貸与資料を十分に把握したうえで、業務実施にあたって技術的指針及び作業スケジュールを検討し、業務計画書を立案・作成する。

<参考図書>

1. 要配慮者利用施設における「(洪水・土砂災害) 避難訓練の手引き」
(徳島県ホームページ)
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kendozukuri/kasen/5025198>
2. 要配慮者利用施設の避難確保計画・避難訓練実施報告書
(国土交通省ホームページ)
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>
3. ファミリータイムライン作成の手引き（主催者向け）
(徳島県ホームページ)
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kendozukuri/kasen/5027429>

3 資料収集

1 ①の業務にあたり、選定された避難訓練実施施設に関する以下の必要資料を収集・整理する。

- 1) 対象とする施設に関する資料（施設諸元、立地条件、既存の避難確保計画等）
- 2) 対象とする洪水に関する資料（浸水深、浸水継続時間等）

4 要配慮者利用施設（保育所）の避難訓練の実施支援及び「保育所等就学前の児童が利用する施設向けの洪水に係る避難訓練の手引き」の作成

対象施設（上板町さくら保育所）について、利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な避難訓練等を企画・立案し実施する。実施にあたっては、学識経験者、県及び関係市町村の防災担当者の助言・意見を受けるものとする。学識経験者の報償費（1名×1施設×23,100円）を負担するものとする。

4－1 避難訓練実施要領の作成

既存の避難確保計画等を参考に、参加者、訓練実施日時、実施場所（範囲）、被害想定、訓練の内容（実施体制、情報伝達、避難誘導、避難方法、安否確認等）を定めた避難訓練実施要領を作成する。なお、避難訓練実施要領については、施設管理者と協議して内容の共有を図るとともに、学識経験者、県及び関係市町村の防災担当者から、助言・意見を受けるものとする。

4－2 避難訓練の実施

避難訓練実施要領に基づく避難訓練を実施するにあたり、資料作成、資機材の準備、行動記録等の運営・補助を行う。避難訓練の実施は1施設1回を想定している。

4－3 避難訓練の課題の抽出

避難訓練の参加者を対象に、意見の聞き取り（アンケートやヒアリング等）を行い、課題を抽出・分析する。意見の聞き取り方法については、事前に学識経験者の助言を受けるものとする。

4－4 「避難訓練の手引き」の作成

避難訓練の実施状況や、抽出・分析した課題を参考に、保育所等就学前の児童が利用する施設が避難訓練を行う際の参考となる「避難訓練の手引き」を作成する。

5 「『ファミリータイムライン』作成の手引き」の作成

洪水時の個人・家族等の避難行動についてあらかじめ決めておく「ファミリータイムライン」について、「『ファミリータイムライン』作成の手引き（案）」を参考に、初めて「ファミリータイムライン」を作る方にも分かりやすい内容（地区または河川ごと）に修正する。

また、「ファミリータイムライン」の台紙（A3 サイズ）、再剥離シール（A4 サイズ）を印刷する。

6 報告書の作成

業務の目的を踏まえ、各段階で作成された成果を基に、業務の方法、過程、結論について記した報告書を作成する。

＜成果品＞

- ・報告書（製本） 2部（発注庁舎、水管理政策課水災害対策室）
 - ・電子データ（全体） 2部
 - ・電子データ（避難訓練の手引き・「ファミリータイムライン」作成の手引き） 各1部
- ※作業時に使用した加工可能なファイルで納品すること。
- ・報告書（製本・避難訓練の部分） 2部（対象施設、関係市町村）
 - ・電子データ（避難訓練の部分） 2部（対象施設、関係市町村）

7 打合せ協議

打合せは原則として、次の時点で実施する。

- 1) 業務着手時
- 2) 中間時 1 回
- 3) 成果納入時